

## 平成27年度 公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会 議事録

日 時 平成27年5月13日(水) 午後3時より  
会 場 スポーツ総合センター2階 203・204研修室  
出席者 <理事>

櫻井 勝利	森 正博	三戸 一嘉			
相坂 賢将	青砥 修二	浅見 茂	有川 秀之	大保木道子	
河野 哲夫	小林 正幸	小山 吉男	佐藤 高弘	瀬尾 直朝	
高橋 豊明	野中常七郎	羽鳥 利明	日比野栄三	藤井 範子	
松岡 良博	宮下 達也	茂木 敬司	山中 茂樹		

<監事>

関口 長吉

<事務局>

岩崎 充晃	栗原 健一	鈴木 征	野澤 誠一	赤木 秀次	
長谷川 伸	阿部 隆宏	久保 吉史			

岩崎事務局長 只今から、平成27年度第1回定例理事会を開催いたします。開会にあたりまして、櫻井勝利副会長よりご挨拶申し上げます。

櫻井副会長  
(代表理事) 皆様こんにちは。第1回定例理事会を開催致しましたところ、お忙しい中ご出席をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、平成26年度県体育協会の諸事業については、大きな成果を挙げて無事終了することができました。

本日は、平成26年度事業報告、決算報告等6つの議案についてご審議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長 定数のご報告を申し上げます。本会理事29名、うち出席理事22名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、定款第24条第3項により議事進行は、櫻井副会長にお願い致します。

櫻井議長 ご指名いただきましたので、暫時議長職を務めさせていただきます。はじめに本日の議事録署名人について、指名させていただいてよろしいでしょうか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長

松岡理事、宮下理事、お二人に議事録署名人をお願い致します。

それでは、次第に従い、議事を進行致します。

第1号議案「平成26年度事業報告」、第2号議案「平成26年度決算報告」について、一括して説明をお願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

はじめに、事業の総括です。昨年同様3つの基本方針を掲げ、それぞれの事業に取り組みました。公益1では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援の他、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催、日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流についても成功裡に終了致しました。公益2では、第69回国民体育大会において天皇杯第5位、皇后杯第10位と目標を達成することはできませんでしたが、埼玉アイスアリーナの完成により、氷上スポーツの普及・振興と競技力向上に関する新規事業の展開をすることができました。公益3では、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催をはじめ、各種全国・関東大会への派遣を通じ、多くの成果を収めることができました。公益4では、埼玉アイスアリーナの完成に伴い、宿泊利用者をはじめ、多くの県民にご利用いただきました。

次に、事業報告です。前年度（平成25年度）から変更となる部分を中心に説明致します。公益1の生涯スポーツ振興事業については、クラブアドバイザー2名、生涯スポーツアシスタント1名を配置し、総合型地域スポーツクラブの育成推進、活動支援、創設支援等さまざまな事業を行ってきました。そのうち活動支援は、88クラブに対し現地ヒアリングによる指導・助言を行う他、県内の総合型地域スポーツクラブで組織されたネットワークについては、団体自身の意志での活動を活性化するため法人格を取得し「一般社団法人彩の国SCネットワーク」が設立され、引き続き支援を行っております。

次に「生涯スポーツ地域振興助成事業の実施」については、本会独自の事業で2市町村以上の団体の交流事業に助成するものです。助成金額は1事業あたり定額10万円で、14市町19事業に助成を行い、9,327名が参加しました。

次に「市町村体育協会連絡会議の開催」については、東西南北の各地区にて開催され、さまざまな意見交換を行いました。担当いただいた地区の皆様には、開催にあたりお世話になりました。

次に「日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催（指導員）」については、独自事業も含めて指導員が5競技、上級指導員が1競技、アシスタントマネジャーの養成講習会をそれぞれ行いました。

次に「スポーツ関係団体運営補助事業の実施」については、市町村体育協会には一律 40,000 円+推計人口（1月1日付）×1.5 円、加盟競技団体には一律 150,000 円をそれぞれ補助した他、学校体育団体等の 7 団体には、本会が窓口となって県から指定された金額を交付しております。

次に顕彰事業です。はじめに埼玉県体育賞になりますが、例年通り功労賞、優秀選手賞、栄光賞、会長特別賞それぞれの表彰が行われ、53 団体含む計 700 名を表彰致しました。体育優良児童生徒表彰についても、例年通り行い 1188 校から推薦のあった 2233 名を表彰致しました。また生涯スポーツ功労者表彰については、本会関係者として鴻巣市体育協会の瀬尾直朝氏、吉見町体育協会の三村貴宏氏、特定非営利活動法人鶴ヶ島市体育協会の浅見邦男氏、一般社団法人毛呂山町体育協会の平野新一氏の 4 名がそれぞれ受賞されました。

次に広報・普及活動事業です。はじめに「スポーツ埼玉」誌の発刊については、スポーツ振興くじ（toto）の助成を受けて発行しています。平成 26 年度には発行部数を 8000 部に増刷し、新たに県理容組合加盟店や県内のゴルフ練習場など、配布範囲を拡大しました。

次に埼玉県立武道館の指定管理については、引き続き株式会社サイオーとの共同事業体により行いました。そのうち「オリンピック競技大会柔道金メダリストの青少年柔道講習会」には、塚田真希氏をお迎えし、県下中学生 308 名の参加のもと実施致しました。また「全日本優勝者の青少年剣道講習会」には、村山千夏氏をお迎えし、県下中学生 231 名の参加のもと実施致しました。本会ではこれらの事業にも支援しております。

次に「日本スポーツマスターズ 2014 埼玉大会の開催」については、大会史上最多となる 8265 名もの参加者によって 13 競技の各種目大会が行われました。あわせて同大会シンボルアスリートによるスポーツ教室を実施し、12 種目 1177 名が参加致しました。これに付随して日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流が行われました。派遣は本県から 10 競技 142 名が参加し、次年度受入を行う石川県選手団とともに、韓国江原道にてそれぞれ交流を行った他、マスターズ大会とほぼ同時進行で受入事業が行われ、韓国から 10 競技 184 名が来県し、それぞれの競技においてスポーツ交流が行われた他、文化探訪も実施致しました。

次に「スポーツ教室の開催」については、埼玉アイスアリーナのオープンにあたり、一般公募によるアイスホッケー教室をはじめ、彩の国プ

ラチナキッズの体験プログラムとしてもスケート教室が新たに行われております。

次に、平成26年度の追加事業となった「埼玉県わくわく体力向上コンソーシアム」ですが、本会と県教育委員会、埼玉大学、県レクリエーション協会の4者にてコンソーシアムを組み、設立総会の他、大保木理事にもご参加いただき、子どもの体力向上実施委員会等が行われました。また「健やかな体の育成・埼玉の子供 朝から1日もりもり・わくわく推進事業」を実施しました。

続いて公益2の競技力向上事業です。国民体育大会関係では、各競技会で県予選会、関東ブロック大会、本大会が行われ、第69回国民体育大会については、天皇杯第5位、皇后杯第10位となり目標を達成することはできませんでした。なお、第70回国民体育大会については、冬季大会が終了しております。前回大会に比べて40点程少ない状況ですが、まずまずのスタートが切れたのではないかと思います。

次に、ジュニア育成補助事業については、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業を実施し、36競技約3200名に対し委嘱状を交付。各競技団体と連携して、定期的・継続的な一貫指導によるトレーニングを実施しました。また県の委託事業として行っている彩の国プラチナキッズ発掘育成事業については、選抜した約90名に対し毎月1回程度の育成プログラムの他、体験教室などが行われました。またジュニア強化担当者会議を新たに設けて、競技団体ジュニア強化担当者との連携・協力が密に行えるようになりました。

次に、埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議については、各競技団体の強化関係者を一同に集めた研修会です。この研修会には国民体育大会実施40競技団体から132名が参加しました。とりわけ必勝対策会議では、国民体育大会本大会における入賞予想を含む戦力状況や強化策について確認、分析をして必勝体制の確立を図りました。

次に、競技団体長・支援企業等協議会については、支援企業の方々や競技団体長が一堂に会し、更なる競技力向上の為、相互に連携し協力体制の確立を図りました。当日は、支援企業及び競技団体関係者等73名が参加しました。

次に、埼玉県スポーツ指導者研修会については、競技団体の強化担当者のみならず、地域における指導者も参加し、資質の向上と活動の促進を目的に開催し、2日間で延べ406名が参加し行われました。

次に、スポーツ科学研究事業については、アンチ・ドーピング教育啓発活動、国体選手への健康管理事業、国体帯同ドクターの派遣、研修会・

講習会として顧問医・トレーナー・競技団体関係者合同研修会やコーチングセミナーなどを実施致しました。

次に「第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催」については、開催に向けた準備が進められ、平成27年3月18日には、一都七県の関係者にもご出席いただき実行委員会が設立され、あわせて総会を開催致しました。

続いて公益3のスポーツ少年団事業です。はじめに登録状況ですが、少子化の影響もあり団員数は昨年度より2960名減少しています。指導者については、減少幅が小さいものの261名の減少です。全国的にもこのような傾向が続いており、本県スポーツ少年団本部において団員増加に関するプロジェクトを立ち上げて対策に乗り出しているところです。

次に、埼玉県スポーツ少年団大会の開催については、軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、剣道、ソフトボール、空手道、柔道、バドミントン、ソフトテニス、複合、駅伝、体操の種目別大会をそれぞれの日程、会場で開催致しました。

次に、第41回日独スポーツ少年団同時交流事業は、8月1日から18日まで本県から団員の1名をドイツに派遣し、7月25日から7月31日まで本庄市で指導者1名、団員11名の受入を実施致しました。

次に、指導者養成・研修事業については、認定員や認定育成員の養成講習会をはじめ、少年団独自の養成及び研修会を実施致しました。

次に、リーダー養成・研修事業については、少年団活動でリーダーシップをとって活動する中学生・高校生の団員のために、ジュニアリーダースクール等さまざまな事業を行っています。また、シニアリーダースクールには、4名を派遣致しました。

次に、国内交流大会派遣事業については、該当する全国大会、関東大会へ指導者及び団員を派遣致しました。なお、全国スポーツ少年団剣道交流大会は、年度末に県立武道館にて開催致しました。本県からは指導者2名、団員14名を派遣致しました。

次に、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業については、スポーツ総合センターにおいて8月8日から10日の2泊3日、本県から90名、また福島県スポーツ少年団より60名を招待して開催致しました。

次に、埼玉県スポーツ少年団表彰は、45市92名を表彰致しました。また、日本スポーツ少年団顕彰は、6市町本部と指導者12名がそれぞれ受賞されました。

次に、「スポーツともだち仲間たち」については、スポーツ振興くじ

助成金を受け、例年通り7月、12月、3月の年3回発行致しました。

続いて、公益4のスポーツ総合センター運営事業です。例年のとおり管理運営を行い、年間利用者数は、14万5千351名となりました。昨年度より5千名程増えております。これはアイスアリーナ利用者が大会等で宿泊施設を利用することにより、宿泊数が増えたことによるものです。

続いて、収益1の大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営については、約4万人の方々にご利用いただきました。後ほど決算報告の中でもご説明致します。

続いて、収益2のアイスアリーナの管理運営です。記載のとおり11月から3月の5カ月で利用者が6万8千645名となりました。年間目標を10万人に設定しておりましたので、暑い時期に入り利用者の推移予測が難しいところですが、順調いけば年間目標は達成できそうです。

続いて、県体育協会運営事業ですが、評議員会、理事会、加盟団体協議会、市町村連絡会議、各種専門委員会、諮問委員会をはじめ、スポーツ少年団やスポーツ指導者協議会の各種会議を実施致しました。なお、アイスアリーナ関連の議題等もあり、臨時で評議員会、理事会を開催致しました。以上、事業報告とさせていただきます。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き第2号議案の平成26年度決算報告について、説明をお願い致します。

栗原総務部長

それでは、第2号議案、平成26年度決算報告並びに参考資料の収支計算書をご覧ください。はじめに決算報告の中から、貸借対照表についてご説明申し上げます。

平成27年3月31日現在の流動資産は105,675,290円、固定資産のうち基本財産100,000,000円、特定資産70,880,288円、その他の固定資産408,248,473円となりました。平成26年度の特徴としては、その他の固定資産、建物（スケート場）の403,691,850円の資産が新たに計上されました。平成26年度末の資産合計は、684,804,051円です。次に流動負債は427,310,211円、固定負債は52,919,823円で負債合計480,230,034円となりました。負債の部についても建物に相対した前受収益31年分403,691,850円を計上しております。平成26年度期末正味財産合計は、204,574,017円、対前年度比8,083,848円の減です。

続いて、平成26年度貸借対照表内訳表では、公益目的事業会計、収益目的事業会計、法人会計、内部取引消去の項目毎に計上しております。特定資産のうち、(3)その他の固定資産は、公益等認定審議会に届け

出ている配賦割合に応じた数字になります。

次に、正味財産増減計算書をご覧ください。正味財産増減計算書については、収支計算書から数字を当てはめたものになりますので、後ほど収支計算書で説明致しますので割愛させていただきます。なお、平成26年度の特徴としては、経常収益（受取補助金等）の日本体育協会補助金が63,957,188円計上されており、前年度比46,824,138円の増となっております。これは、日韓スポーツ交流・成人交歓交流並びに全国スポーツ少年団剣道交流大会の委託金が大幅に増えたことによるものです。

次に、財産目録をご覧ください。各科目及び使用目的毎に金額を計上しておりますが、それぞれの科目の合計金額が、貸借対照表に転記されております。固定資産には、その他の固定資産の埼玉アイスアリーナが新たに加わりました。なお、保存登記をする際、法務局より「競技場」として登記するよう指導がありましたので、その旨で表記しております。締めまして資産合計が684,804,051円になります。流動負債は、前受収益の埼玉アイスアリーナ31年分の家賃収入403,691,850円を計上しております。退職引当金とあわせまして負債合計480,230,034円、正味財産は204,574,017円となります。

次に、事務用備品内訳書をご覧ください。評価額の1円については、減価償却に関する法律が変わりましたので、備忘価格という形で最終的にはすべて1円表記をすることとなっております。

次に、財務諸表に対する注記をご覧ください。退職給与引当金については、2. 重要な会計方針（3）引当金の計上基準に記載のとおり、期末所要額まで引き当てるとしております。続いて7. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高については、（さいたま水上公園内）埼玉アイスアリーナ1棟を新たに加えました。取得価格は409,320,000円です。続いて、10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、基本財産として保有する地方債10,000,000円が5件で50,000,000円。時価評価は103,000円の評価益を得ております。

次に、収支計算書について説明致します。はじめに公1の運営費補助金収支計算書です。平成26年度の運営活動収入合計は201,761,992円、運営活動支出（費用）合計は208,669,498円となりました。そのうち、役員報酬・職員給与・福利厚生等に係った人件費が54,466,417円、理事会・評議員会・各種専門委員会・事務用消耗品に係った運営費が22,232,967円となりました。またスポーツ教室については、スケート及びアイスホッケー教室の開催に係った経費で1,578,670円となりました。この他、各種事業にかかった決算額をそれぞれ計上致しています。

次に、公2事業にあたる競技力向上事業補助金収支計算書です。県費補助金が103,409,000円、また彩の国プラチナキッズ発掘育成事業の委託金として12,036,384円をいただきました。競技力向上事業に係る費用は、ほとんどが事業費補助金と委託金で賄われていることが読み取れるかと思えます。費用については、全体の約82%となる99,786,600円が支払助成金として充てられています。これは競技団体が行う選手強化事業及び選手育成事業への補助金です。

次に、公3事業にあたるスポーツ少年団事業収支計算書です。収入については、県費補助金、日体協補助金、受取登録料等、あわせて84,846,401円となりました。スポーツ少年団事業については、収入の半分以上を登録料で賄っております。続いて支出に移ります。支払負担金29,988,500円は、日本体育協会へ支払った登録料です。事業区分における支出のうち、県スポーツ少年団運営は、日本体育協会への登録料が多く含まれますので、実際の運営費については少額です。またスポーツ少年団の主たる活動である種目別大会には18,224,000円を充てております。これは日体協への登録料を除いた全体の33%となります。締めまして事業費の合計は84,157,993円となりました。

次に、公4事業にあたるスポーツ総合センターの収支計算書です。収入については、主に施設使用料と県費補助金で賄われており、平成26年度は合計79,164,832円となりました。とりわけ施設利用料は、昨年オープンした埼玉アイスアリーナのお客様が並行して当センター宿泊施設をご利用いただいております。数にすると氷上スポーツ関連の宿泊者数は約600名です。それに伴い宿泊日数も前年度の174日から181日に増えております。支出については、修繕費が15,289,572円となっておりますが、昨年度決算にて収支相償上発生した剰余金においては、センターの修繕に充てるということで議決いただきましたので、そちらに多く充てております。その他の費用をあわせて82,133,151円となりました。

次に、収1にあたる大宮公園飛行塔の収支計算書です。事業報告にもありましたとおり、利用者約4万人の入場料にかかる、15%の1,928,730円を受取入場料としていただいております。平成26年度より利用料金1回100円だったものを200円にさせていただきました。それに伴い予算については、前年度の約7割の入場者を見込んで2,280,000円を受取入場料としていましたが、実際は7割にも満たない数字となっております。費用については、大宮公園飛行塔の土地使用料と収益事業にかかる法人税になりますので、平成26年度の収支差額



は、1,565,168 円となりますが、正味財産増減計算書では、ここから減価償却費用を差引くこととなりますので、実際の収益ではございません。

次に、収 2 にあたる埼玉アイスアリーナ管理運営事業の収支計算書です。収益については、埼玉アイスアリーナが昨年 1 1 月にオープンしましたので、1 2 分の 5 ヶ月にあたる 2,680,935 円を受取指導料としていただいております。費用については、当初予算の広告料収入等がありませんでしたので、キャッシュで支払う費用も一切出ておりません。平成 2 6 年度の収支差額は、収入合計額がそのままとなりますが、正味財産増減計算書では、ここから配賦される費用と減価償却費用を差引くこととなりますので、実際の収益ではございません。

正味財産増減計算書は、以上の収支計算書の各経理科目の費用を基に各区分に当てはめ、それに加えて、決算整理事項のうち、什器備品減価償却費、建物減価償却費並びに無形固定資産減価償却費等を計上しました。公益目的事業、収益目的事業、法人会計の正味財産高を締めまして、204,574,017 円の期末正味財産となりました。

只今説明した正味財産増減計算書をもとに、収益事業から生じた利益の繰入額計算書についてご説明致します。収益事業にあたる大宮公園飛行塔と埼玉アイスアリーナの経常増減額が 774,971 円となります。これを収益事業に按分される管理費を差し引いた額の 5 0 %、297,641 円が収益事業から生じた利益の繰入額となります。

以上、平成 2 6 年度の決算報告とさせていただきます。

櫻井議長

ありがとうございました。本日監事にもご出席いただいておりますので、ここで監査報告をお願いいたします。

関口監事

監事 3 名を代表して、監査報告を行います。

なお、監査会については、平成 2 7 年 5 月 1 日に関口長吉、高田正徳、堀口信孝の全監事出席のもと行いました。

監査報告。私たち監事は、公益財団法人埼玉県体育協会の平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容。(1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査に



公益目的事業全体の損益に、収益からの繰入額と昨年の余剰金額を加えますと 5,330,977 円のプラスになります。公益目的事業での収益は、公益目的事業で費やさなければならぬという定めがありますので、平成 27 年度もこの定に準じ資金を公益目的事業で費やしたいと考えております。この案件については、昨日開催した総務委員会にて審議し、県民サービス向上に資するものを優先に施設委員会において修繕計画を策定することと致しました。例としては、スポーツ総合センターの宿泊棟における経年劣化した寝具やカーテンの交換・扇風機の配置、体育棟における経年劣化により破損した競技用品の修繕、管理棟における音響修繕及びファンコイルの洗浄などを考えております。

櫻井議長

ありがとうございました。第 3 号議案についてご説明いただきましたが、ご質問等ありますでしょうか。(なし)

それでは、お計りいたします。第 3 号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第 3 議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第 4 号議案「平成 27 年度定時評議員会の招集について」を議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

三戸副会長  
兼専務理事

本会の定款 16 条 2 項及び 17 条に基づき、定時評議員会を招集したいと思います。日時は、平成 27 年 5 月 28 日木曜日の 15 時から、場所は、ラフレさいたまで行います。主な議事は、平成 26 年度事業報告、決算並びに理事の選任です。

櫻井議長

ありがとうございました。第 4 号議案について、只今ご説明いただきましたが、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第 4 議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第 5 号議案「基本財産の管理保管について」を議題と致します。説明をお願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

本会の基本財産については、国債1本、彩の国みらい4本、5年満期の定期預金5本の計10本、ペイオフ対策により10,000,000円ずつそれぞれ管理しております。そのうち平成22年度購入の国債及び彩の国みらい債4銘柄が、本年6月10日、6月20日、12月7日に満期償還日となるため、定款第6条2項及び細則第4条に基づき、手続きを進めたいと思います。なお、6月に償還日を迎える2銘柄については、平成27年度第1回彩の国みらい債を新規で購入し、12月に償還日を迎える2銘柄については、第2回彩の国みらい債を新規購入したいと考えております。なお、第2回の応募については、公表されておりませんが、例年通りであれば12月償還日前には応募がありますので、このタイミングでお諮りさせていただきたいと思います。

櫻井議長

ありがとうございました。第5号議案については、只今説明いただいたとおりですが、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第5号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして第6号議案、「細則等の改正について」を議題とさせていただきます。説明をお願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

細則において、文言が抜けている箇所や加盟団体及び関係団体において新たに法人格を取得した団体等がありますので、細則をはじめ諸規程について、それぞれ加筆・修正をしたいと思います。初めに細則第8章の理事会における第20条に「(理事候補者の推薦)」が抜けておりましたので加筆致します。続いて第9章の加盟団体については、第29条並びに第22条(10)一般社団法人埼玉県水泳連盟、(18)埼玉県ボクシング連盟、第23条(16)特定非営利活動法人飯能市体育協会、また第32条の埼玉県レクリエーション協会が、本年4月に法人格を取得しましたので、(1)特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会にそれぞれ加筆・修正を行います。これに伴い、附則には平成27年4月1日から施行する旨、追記したいと考えております。

あわせて細則以外の規程等において同様な変更がある場合についても、只今説明したとおり修正を行いたいと思います。

櫻井議長

ありがとうございました。第5号議案については、只今説明いただいたとおりですが、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第5号議案については、原案のとおり承認されました。

本日の議事については、すべて終了致しました。

続きまして、報告事項に移ります。はじめに1) 日本スポーツ振興センターへの改善方策書の提出について、報告をお願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

本件については、日本スポーツ振興センターからスポーツ振興くじ助成金に関わる会計処理の改善方策について、理事会等で議決を行った上で、その内容を書面にて提出するよう求められたことを受け、3月に臨時理事会を開催し、内容をご審議いただきました。その後岩崎事務局長が直接日本スポーツ振興センターに出向き、書面を提出致しましたので、ご報告申し上げます。

岩崎事務局長

平成27年4月2日木曜日の午後3時、東京都港区にある独立行政法人日本スポーツ振興センターに改善方策書を持参し、同スポーツ振興事業部支援第二課地域スポーツクラブ支援係の鈴木隼氏に書面を提出致し、受領いただきました。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き、報告事項2) その他について、お願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

はじめに、公益財団法人埼玉県体育協会事務局組織図および主な業務をご覧ください。新年度に入り職員の入替わりがありましたので、本日出席の2名の課長をご紹介します。生涯スポーツ課長の野澤誠一です。企画・大会課長の赤木秀次です。どうぞよろしくお願い致します。その他については、後ほど資料をご確認ください。

次に、次回の評議員会において平成26年度1年間における理事の職務執行状況を報告させていただきますので、予めご承知おきください。

次に、平成27年度春の叙勲において監事の高田正徳さんが瑞宝章を受章されました。お祝いを申し上げるとともに、ご報告申し上げます。

最後になりますが、平成27年度における本会の課題について、ご報告致します。まず1点目は、スポーツ総合センター管理・運営に関する課題です。平成23年度から5年間、県から普通財産の無償貸与ということで、当センターの運営管理を行っておりますが、平成27年度をもってその5年間が終了致します。今後、来年度以降の管理運営について

改めて県と協議していくことになると思いますが、当センターは開設して30余年が経過し、中核施設の老朽化が進んでおります。とりわけエレベーターについては、修理修繕を定期的に行ってきましたが、現在使用する型については、業者で製造停止となっており、修繕にかかる部品等の補給も非常に困難な状況です。また冷暖房施設については、耐用年数を経過し度々不具合が生じており、利用者の方々にもご迷惑をおかけしている状態です。冷暖房施設については、中央供給方式をとっておりますが、今後は部屋毎に省エネ型機器の設置も考えなければならないと考えております。これに付随して利用料金の見直しも検討したいと考えております。代表的なものとしては、宿泊料です。この5年間で消費税増税に伴い一度利用料金を値上げしましたが、畳の入れ替えをはじめ、ドライヤーやWi-Fi、個別のエアコンの設置など、県民サービスの向上を図るべくさまざまな投資を行ってきました。このようなサービスの中には、洗濯機や乾燥機も含まれており、宿泊者は実質使い放題となっております。こういったものをビジネスホテルなどと同様にコインランドリー式にすることも今後訴えていきたいと考えております。また、食堂契約の見直しも検討していきたいと思っております。現状は職員や一部の施設利用者のための食堂となっており、施設、設備をはじめお椀から茶碗なども含めた備品はすべてこちらが用意し、その上で業者が営業を行うといった契約となっております。食堂のあり方や契約内容について、再度検討が必要と考えております。

二つ目の課題は、組織体制に関する課題です。スポーツ総合センター移転後、公益財団法人へ移行、さらに埼玉アイスアリーナのオープンなど、業務量が増大しております。業務執行体制の再整備をはじめ、事務局職員の増員も含め、体制の再編を図ることも検討していかなければなりません。

三つ目は、来年の第71回国民体育大会より新たに加わるオリンピック種目を中心とした新種目への対応です。今年度については、県とも協議しながら第2期強化訓練費にて対応したいと考えております。また来年度については、正式種目として国体で導入されるわけですので、新種目への強化費について、来年度の予算要求の段階から県に訴えていきたいと思っております。

岩崎事務局長

私のほうから、2点ご連絡致します。1点目は、賛助会入会に関するお願いです。すでにご入会いただいている理事の方もいらっしゃいますが、改めてご案内申し上げます。お知り合いの方も含め、ぜひご協力を

お願い致します。

2点目は、今週日曜日の5月17日にスポーツ総合センター、県立武道館、埼玉アイスアリーナの3つの施設にてスポーツフェアを開催致します。お時間ありましたらぜひご参加ください。詳細については、お配りしたパンフレット、プログラムをご覧ください。

櫻井議長

ありがとうございました。報告事項についてご質問ありますか。

佐藤理事  
(埼玉県スポーツ  
少年団本部長)

事業報告にもありましたが、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会が去る3月27日から3日間、県立武道館で開催されたわけですが、皆様のご支援をいただき成功裡に終了することができました。御礼を兼ね、今後もスポーツ少年団へのご指導をよろしくお願い申し上げます。

櫻井議長

ありがとうございました。

それでは、長時間にわたりまして、本日の理事会ご協力いただき誠にありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

岩崎事務局長

櫻井副会長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第1回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後4時45分

<議事録署名人>

議長（代表理事）

出席監事

議事録署名人

議事録署名人